

「鳥取県版新型コロナ警報」発令に伴う本協会の事業実施の取り扱いについて

新

2020.11.13版 サッカー協会対応表

鳥取県対策本部会議 10月13日改正

区分		注意報	警報	特別警報
指標	①新規陽性患者数	東部 1人/週、中部 1人/週、西部 1人/週	東部 3人/週、中部 2人/週、西部 3人/週	
	②現時点確保病床稼働率	—	圏域ごとに稼働率15%超	圏域ごとに稼働率30%超
運用	発令	圏域単位で発令		
	発令期間	始期：①の基準に達した日 終期：①の基準を下回った日	始期：①②がいずれも基準に達した日 終期：①②がいずれかが基準を下回った日	
	解除	①の基準を下回った日の翌日	①②のいずれかが基準を下回った日の翌日 (警報、注意報の要件を満たしている場合はそちらに移行)	
活動制限	外出イベント施設	○感染拡大を予防する事項の呼びかけを強化 ・手洗い励行、マスク着用 ・換気の徹底 ・施設内の消毒	○クラスター発生施設に関する箇所、3密な場所 ○状況に応じて不要不急の外出自粛を要請	○生活維持に必要なものを除く外出自粛を要請
	学校	○感染者の学校休業の検討が基本	○市中感染が広がった場合、比較的規模の大きなイベント等から順次制限 ○必要性があると認められる業務や施設に限り要請	○市中感染の拡がり状況を勘案し、必要に応じて該当の圏域又は全県での教育活動の制限、分散登校、休業等
本協会の事業	開催前	◎原則実施可能	感染状況に応じて、開催可否を検討する。開催する場合には、感染拡大防止策を講じる。	感染状況に応じて、延期・中止・規模縮小開催を検討する。
	開催中	※参加者や来場者の中に感染者がいた場合は対策を講じる	感染状況を確認した上で、継続開催の可否および実施方法の検討をする。継続する場合には感染拡大防止策を講じた上で行う。	一時中断し感染状況を確認した上で、延期・中止・規模縮小開催等を検討する。
	備考	感染拡大予防対策の 強化	感染拡大予防対策の 徹底	感染拡大予防対策の 厳守
当該の市町村や教育委員会、使用する施設等の対応に従う				

「鳥取県版新型コロナ警報」発令に伴う本協会の事業実施の取り扱いについて

旧

2020.07.16版 サッカー協会対応表

区分		注意報	警報	特別警報
指標	新規陽性患者数	1人 (東・中・西部いずれか)	全県で6人/週 (東部3人、中部2人、西部3人でも発動)	
活動制限	外出・イベント・施設	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大を予防する事項の呼びかけを強化 ・手洗い励行、マスク着用 ・換気の徹底 ・施設内の消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○発生施設に関係する箇所、3密な場所 ○状況に応じて不要不急の外出自粛を要請 	○8割の接触削減（生活維持に必要なものを除く外出自粛）
	学校	○感染者の学校休業が基本	○休業、分散登校等（全県も）	○全県で休業
本協会の事業	開催前	◎原則実施可能	感染状況に応じて、開催地区を限定するなど規模縮小を検討	延期、中止を検討
	開催中	◎原則実施可能	中断し、感染状況に応じて、開催地区や移動を制限するなどし、規模縮小開催、延期、中止を検討	中断し、延期または中止を検討
	備考	感染対策の 強化 感染対策の 徹底 感染対策の 厳守 当該の市町村や教育委員会、使用する施設等の対応に従う		